

# 提出ボタンを押す前に再確認！！

保安ネットでの外部委託申請で、以下のミスが多発しています！

- ・申請事業場とは異なる資料が添付されている

→ 提出前に再度確認をしてください。添付資料が誤っていると、審査ができません。

- ・届出が必要な電気工作物の記載が漏れている

→ 非常用発電設備等、届出が必要な電気工作物の情報に漏れないか確認してください。

配電線路情報の記載が誤っている場合も、多くみられます。

構外にわたる配電線路があるかどうか確認のうえ、「有」または「無」を選択してください。

- ・保安規程届の提出区分（新規）または（変更）の選択が誤っている

→ 提出区分（新規）を選択するのは、①**事業場の新設**、または②**設置者変更の場合**です。  
それ以外の保安規程を変更した場合は、提出区分（変更）を選択します。

①の場合は「監督部への確認事項」に（受電開始予定年月日）を記載し、

②の場合は「監督部への確認事項」に（旧設置者、旧事業場名、旧委託先）を記載してください。

「変更前の情報」が分からないと、申請事業場の手続き履歴等が確認できません。

- ・保安規程届が同時提出として作成されていない

→ 外部委託承認申請の作成が完了したら、続けて、保安規程（変更）届を同時提出分として作成し、同時提出を行ってください。